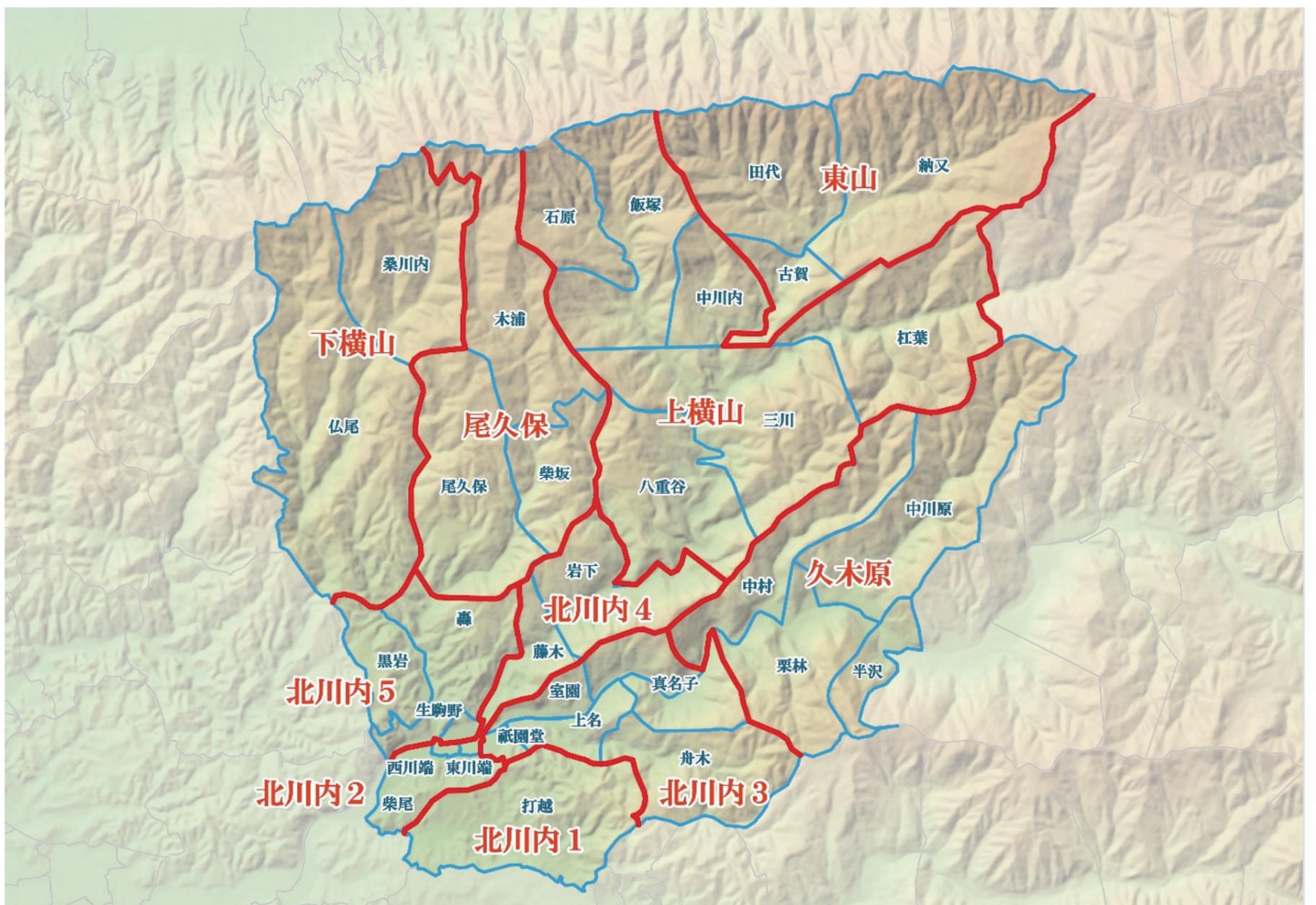


上陽地区 地域振興計画 (第2次)

令和6年3月
上陽地区まちづくり協議会



目 次

1. はじめに	
1-1. あいさつ	1
1-2. 計画改訂の趣旨	2
2. 地域の概況	
2-1. 歴史	3
2-2. 自然条件	3
2-3. 産業	3
3. 統計データ・アンケートからみた上陽地区の実態	
3-1. 国勢調査小地域集計からみた上陽地区の実態	4
3-2. 前計画の評価からみた上陽地区の実態	5
3-3. 全住民アンケート調査からみた上陽地区の実態	6
3-4. 小中学校児童生徒アンケート調査からみた上陽地区の実態	8
4. 上陽地区の目指す将来の姿	
4-1. 基本理念	9
4-2. 推進体制	10
4-3. 基本目標、主要施策項目	12
4-4. 具体的な取り組みの実施主体と実施時期	13
5. 計画の策定経過	
5-1. 計画の策定経過	16



1. はじめに

1-1. あいさつ

上陽地区まちづくり協議会は、平成26年4月に令和5年度までの10年間を計画期間とする第1次地域振興計画「上陽地区地域振興計画」を策定し、上陽地区のめざす将来の姿である「活気にあふれた、安らぎのあるまちづくり」の実現を目指し、様々な地域活動に取り組んでまいりました。

今回、これまでの取り組みの成果を踏まえ、次の10年に向け、私たちまちづくり団体が創意工夫を行いながら、地域課題の解決に向け取り組む指針として地域振興計画の更新版となる「上陽地区地域振興計画（第2次）」を策定いたしました。

上陽地区まちづくり協議会が活動をはじめ10年余り、急速な人口減少や少子高齢化、更には世界中をパンデミックに陥れた新型コロナウイルス感染症など、価値観や生活様式の多様化、そして新型コロナ感染症対策などによって、私たち地域コミュニティを取り巻く環境は大きく様変わりしました。

私たちまちづくり協議会は、創意工夫を行いながら、地域課題の解決に向け取り組みを進めていますが、様々な要因から特に地域の伝統行事やイベントを行うことが困難な状況にも直面しています。

しかしながら、私たちはこうした社会情勢の変化にも対応しつつ、行政とまちづくり団体及び地域住民が協働して地域課題の解決を図り、地域住民自らの手による地域のまちづくりを、しっかりと次の世代にも継承し、地域の未来づくりに向かって取り組みを進めていく必要があります。

本計画では、『誰もが「ここに生まれてよかった」「ここに来てよかった」と思えるまち』を将来の基本理念として掲げ、その実現に向けて「安心安全の維持」「高齢者、障がい者の支援」「子育ての支援」「伝統文化の継承」「地域交流」「産業振興」「公共施設の活用」「上陽ならではの魅力づくり」という8つの具体的な取り組みの実施主体と実施時期に基づく施策を皆さんと推進してまいります。

また、これらはSDGsに謡われた『「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会』の実現につながる取り組みでもあります。

本地区においても、人口減少、少子高齢化、農業や商工業の衰退、近年の異常気象による自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の問題など、多くの課題があります。これから10年間は、引き続きこれらの課題に全力を挙げて取り組んで行き、次の世代に明るい将来と希望の持てる地域にしていかなければならない、そしてそれが『誰もが「ここに生まれてよかった」「ここに来てよかった」と思えるまち』になることを期待するものです。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、熱心にご協議いただきました、上陽地区地域振興計画策定委員及びワークショップ参加者（計画課題に対する意見を出し合う参加者の研究集会）の皆様をはじめ、アンケート調査等で幅広いご意見、ご提言をいただきました多くの地域の皆様、並びに各団体の皆様に心からお礼申し上げます。



令和6年3月

上陽地区まちづくり協議会 会長 小井手恒則

1-2. 計画改定の趣旨

地域振興計画は、概ね10年後の地域の将来像を目標として、実現するための手段や課題解決に向けた基本的施策をまとめるものです。

策定後10年を経過した前計画の達成度評価を基に、上陽地区にお住まいの方に広く意見を求めたアンケート調査、市報と共に配布したチラシにより広く参加を呼び掛けたワークショップで出された地域に根差したご意見により、主要施策等をまちづくり協議会で再検討し、計画改訂を行いました。

今回の地域振興計画においては、以下の点に注力して計画を策定しました。

(1) 上陽地区住民全員(小学生以上)を対象にしたアンケート調査

高校生以上の上陽地区住民に対して、アンケート票の個別配布・回収を行い、ご意見をいただきました。

また、北浜学園の全児童生徒に対して、学校を通じてアンケート票を配布・回収を行い、ご意見をいただきました。

(2) 広く地域住民に呼びかけて開催したワークショップ(2回開催)

ワークショップ開催のお知らせチラシを市報に折り込み、広く参加を募りました。

ワークショップは10月と12月に開催し、計54名の参加を得て、幅広いご意見をいただきました。

(3) より地域に密着した課題に対応するために、国勢調査データを用いた行政区別の現状把握

国勢調査の小地域集計を行政区単位に再集計を行い、行政区の立地条件による属性の違いを可視化しました。

(4) 現計画の評価に基づいた主要施策等の設定

地域振興計画策定委員を評価者として、平成30年に改訂された現計画の達成度を評価し、主要施策項目と具体的取り組みの検討を行いました。



2. 地域の概況

2-1. 歴史

日本書紀には、古代のこの地方の名称で、地区名の由来ともなった上陽咩(かみつやめ)出身の軍人、大伴部博麻呂の事績が記されています。

江戸時代の久留米有馬藩の支配下では、本地区は上妻郡北川内・久木原・上横山・下横山村の4ヶ村に分かれ、北川内組に属していました。当時の納物として記録に残っているのは、漆、炭、椎茸、わらび、栗、串柿、その他で、狩猟も盛んであったようです。

明治時代に廃藩置県となってからは、久留米県、三潞県を経て福岡県に属し、明治 22 年町村制の実施に伴い、北川内村・横山村となり、更に明治 29 年には、上妻郡は廃止され八女郡となっています。昭和 28 年に北川内村は町政を施行し北川内町となり、昭和 33 年に北川内町と横山村が合併し上陽町が発足。平成 18 年に八女市と合併し八女市上陽地区となりました。

2-2. 自然条件

本地区は八女市の東北部に位置し、面積 59.32 km²、東は旧星野村、西は旧八女市、広川町、南は旧黒木町に接し、北は耳納山脈によりうきは市、久留米市と接しています。

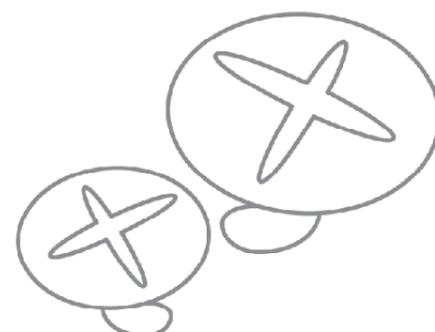
地区南部には、旧星野村から発し地区を南北に二分する星野川が流れ、鷹取山を源とする横山川、発心山を源とする下横山川と地区の南西部で合流しており、矢部川に注いでいます。いずれの川も自然豊かな清流で、ゲンジボタルが発生することで名高く、近年は観光資源となっています。

平坦部が少なく山地が大部分を占める自然的条件のもと、傾斜地は茶、椎茸、筍などにかなり集約的に利用されていますが、水稻は町中心部にまとまった田があるほかは、点在する集落周辺に零細な棚田があるにすぎず、また宅地はわずかとなっています。

2-3. 産業

本地区の主要産業である農業は、「八女茶」として高い評価を受けている茶の生産が盛んで、養豚やイチゴ、ナスなどを生産しています。

また、特産林産物として椎茸や筍の栽培も盛んに行われています。



3. 統計データ、アンケートから見た上陽地区の実態

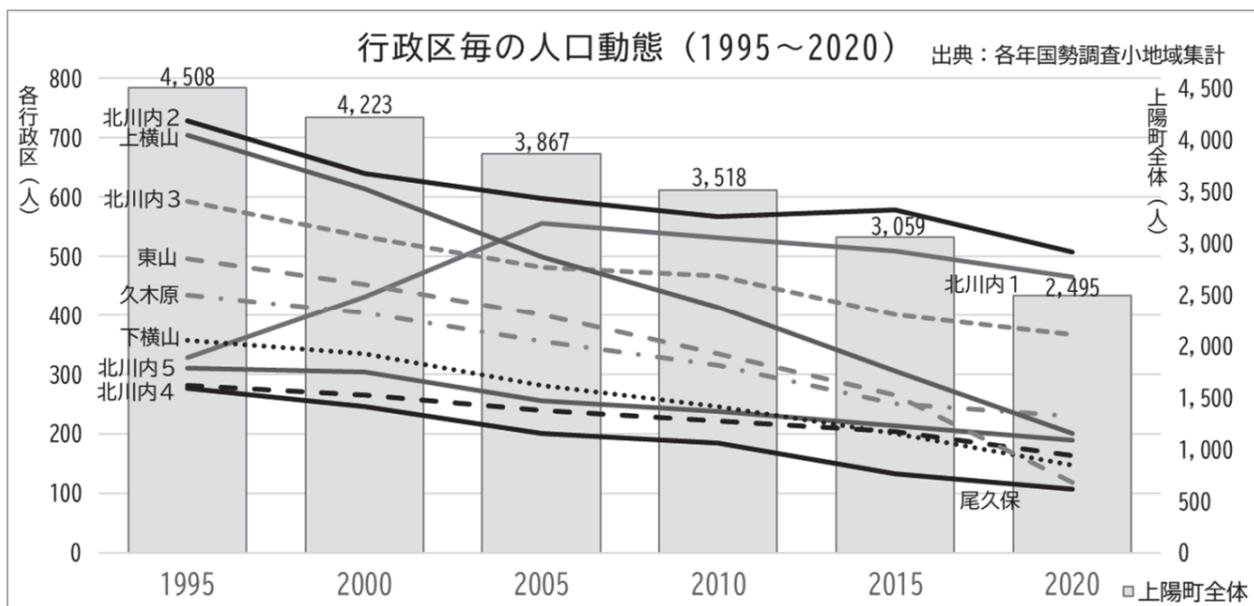
統計データおよびアンケート調査結果から、上陽の特徴的な結果を抜粋して以下に示します。

3-1. 国勢調査小地域集計から見た上陽地区の実態（抜粋）

(1)人口動態

- ・1995（平成7）年～2020（令和2）年の人口（男女総数）動態は、八女市全体で1.9万人減少（-23.8%）、上陽町全体で2千人の減少（-44.7%）、東山では人口が4分の1以下。
- ・著しい人口増を見た北川内1（打越）も2005年以降は減少。

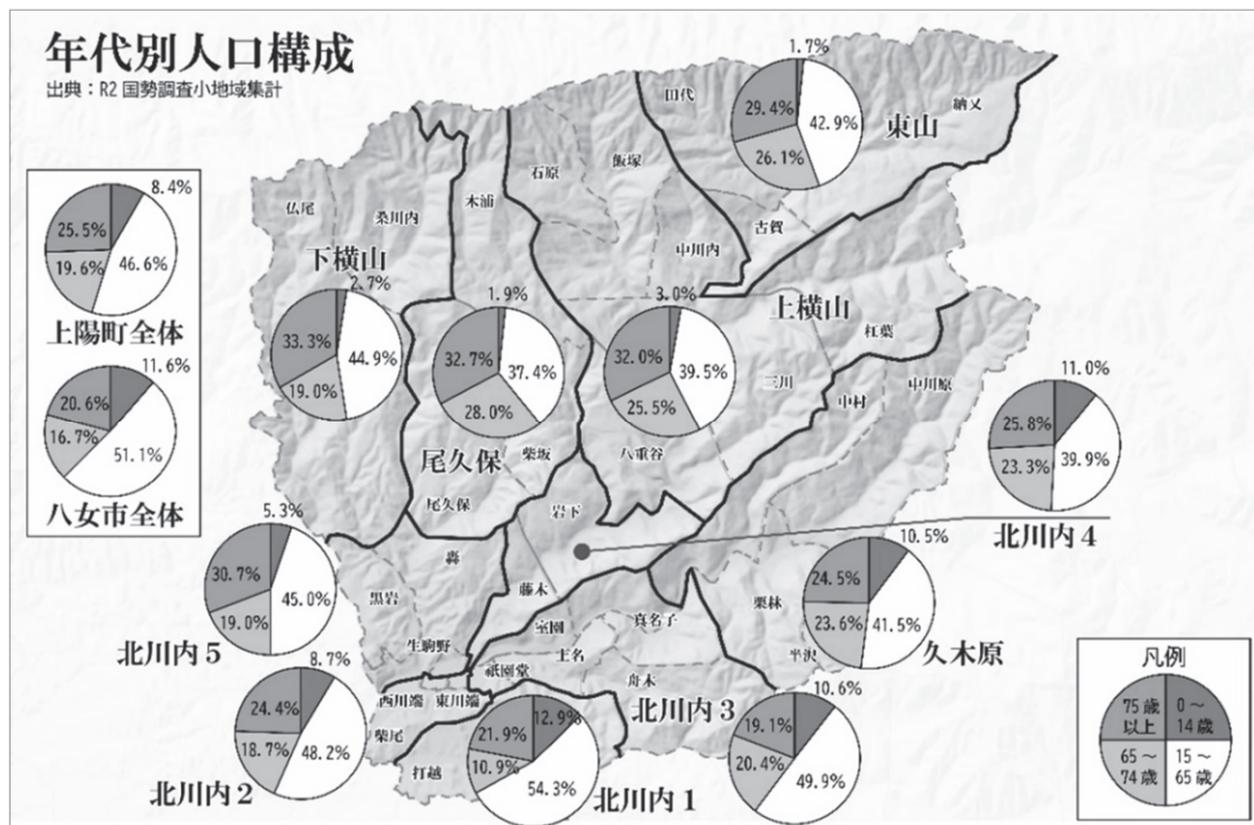
	1995	2000	2005	2010	2015	2020	1995→2020	
	人	人	人	人	人	人	人	(%)
北川内第1支部	328	432	555	532	509	466	138	42.1%
北川内第2支部	728	640	598	567	578	508	-220	-30.2%
北川内第3支部	593	533	481	467	401	367	-226	-38.1%
北川内第4支部	281	265	239	221	204	163	-118	-42.0%
北川内第5支部	310	304	256	237	214	189	-121	-39.0%
久木原	434	404	355	316	250	229	-205	-47.2%
尾久保	277	246	201	185	133	107	-170	-61.4%
下横山	357	334	282	246	200	147	-210	-58.8%
上横山	704	613	499	413	305	200	-504	-71.6%
東山	496	452	401	334	265	119	-377	-76.0%
上陽町全体	4,508	4,223	3,867	3,518	3,059	2,495	-2,013	-44.7%
八女市全体	79,492	76,689	73,262	69,057	64,408	60,608	-18,884	-23.8%



(2)年代別人口構成

- ・65歳以上の割合が八女市全体で37.4%、上陽地区全体で45.1%。
- ・一般的に65歳以上の割合が全人口の21%を占めると「超高齢化社会」。
- ・内閣府の令和2年版高齢社会白書によると令和47年（2065年）に65歳以上の人口の割合が38.4%に達すると推計されており、上陽地区ではそれを上回る率の高齢化が進行中。
- ・山間地では0～14歳の割合が低く、65歳以上が過半数を超え、比較的交通便利性の高い地区では、0～65歳の割合が高い。

	総数	0～14歳		15～64歳		65～74歳		75歳以上		65歳以上合計	
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
北川内第1支部	466	60	12.9%	253	54.3%	51	10.9%	102	21.9%	153	32.8%
北川内第2支部	508	44	8.7%	245	48.2%	95	18.7%	124	24.4%	219	43.1%
北川内第3支部	367	39	10.6%	183	49.9%	75	20.4%	70	19.1%	145	39.5%
北川内第4支部	163	18	11.0%	65	39.9%	38	23.3%	42	25.8%	80	49.1%
北川内第5支部	189	10	5.3%	85	45.0%	36	19.0%	58	30.7%	94	49.7%
久木原	229	24	10.5%	95	41.5%	54	23.6%	56	24.5%	110	48.0%
尾久保	107	2	1.9%	40	37.4%	30	28.0%	35	32.7%	65	60.7%
下横山	147	4	2.7%	66	44.9%	28	19.0%	49	33.3%	77	52.4%
上横山	200	6	3.0%	79	39.5%	51	25.5%	64	32.0%	115	57.5%
東山	119	2	1.7%	51	42.9%	31	26.1%	35	29.4%	66	55.5%
上陽町全体	2,495	209	8.4%	1162	46.6%	489	19.6%	635	25.5%	1124	45.1%
八女市全体	60,608	7,024	11.6%	30,942	51.1%	10,135	16.7%	12,507	20.6%	22,642	37.4%



3-2. 前計画の評価からみた上陽地区の実態（抜粋）

平成30年5月に改定された、現上陽地区地域振興計画の達成度評価を以下の通り実施しました。

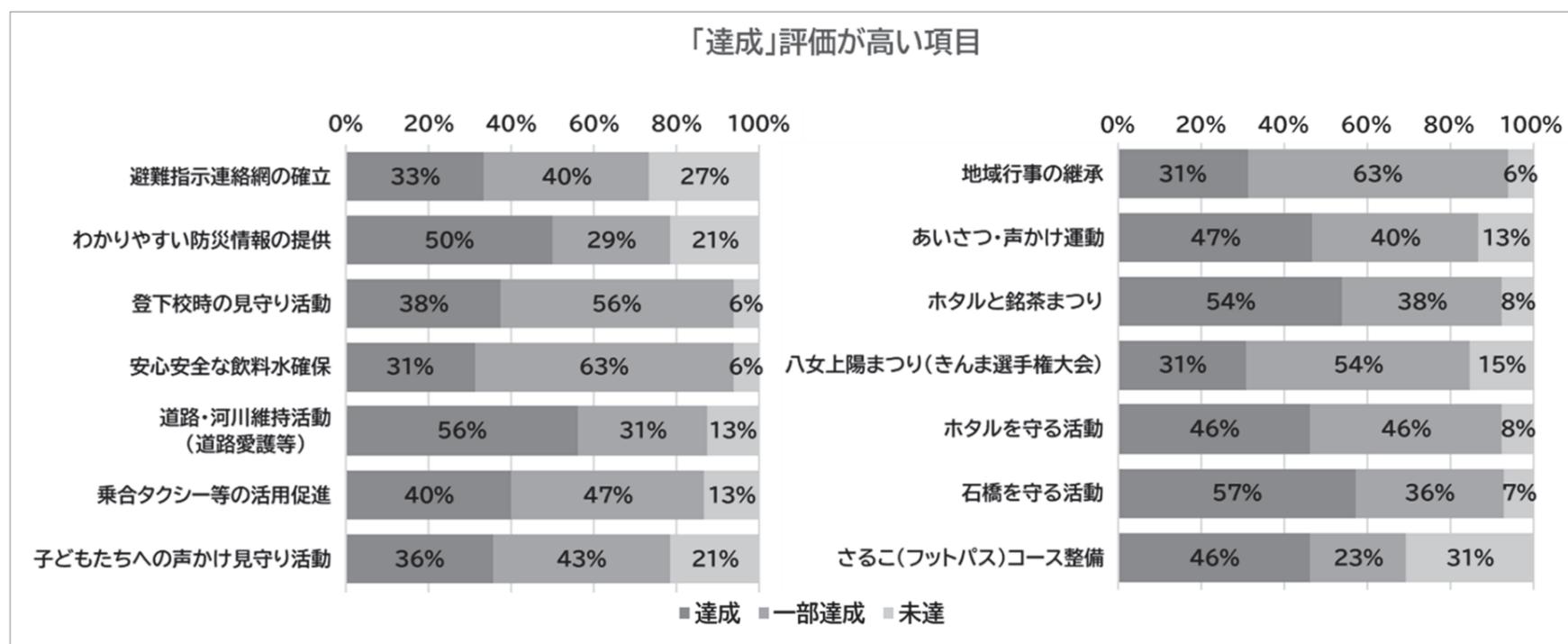
評価方法：地域振興計画策定委員25名を評価者として、現計画の主要施策項目毎に「達成」「一部達成」「未達」の三段階で評価。

実施期間：令和5年5月23日開催の第一回上陽地区地域振興計画策定委員会で評価表を配布、令和5年7月18日開催の第二回上陽地区地域振興計画策定委員会で回収。

有効回答：17通（有効回答率68%）

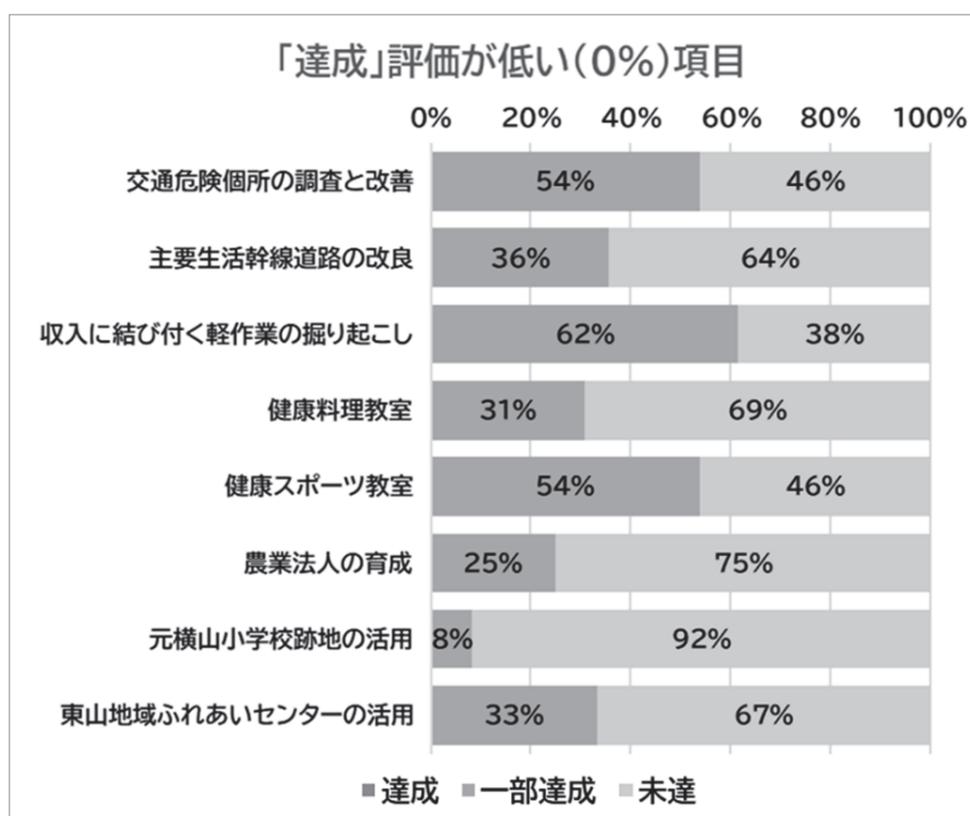
(1)「達成」と評価された割合が高い項目

- ・「達成」と評価した割合が高い項目は下グラフの通り。
- ・「登校時の見守り活動」や「あいさつ・声かけ運動」は小中学校児童生徒へのアンケートにおいても、「近所の人優しい」等の評価。
- ・「道路河川維持活動」に関しては、山間地の住民等には負担が大きく、自由回答では、住民が県道を管理することに関する疑問等の意見。



(2)「達成」と評価された割合が低い(0%)項目

- ・「達成」と評価した割合が0人（0%）であった項目は下グラフの通り。
- ・「交通危険個所の調査と改善」、「主要生活幹線道路の改良」に関しては、幹線道路を通過する交通量が多い中で、歩道整備やカーブミラーの設置に関する具体的な意見が多く出され、通学や散歩時の安全性を求める意見が多い。
- ・コロナ感染症の拡大により、「健康料理教室」や「健康スポーツ教室」、各種施設の活用に関しては活動が停滞している旨の意見が出されており、コロナ後の新たな活用方策の検討が望まれる。



3-3. 全住民アンケート調査からみた上陽地区の実態（抜粋）

上陽地区にお住まいの方全員（高校生以上）に対し、まちづくり全般に関するアンケート調査を実施しました。

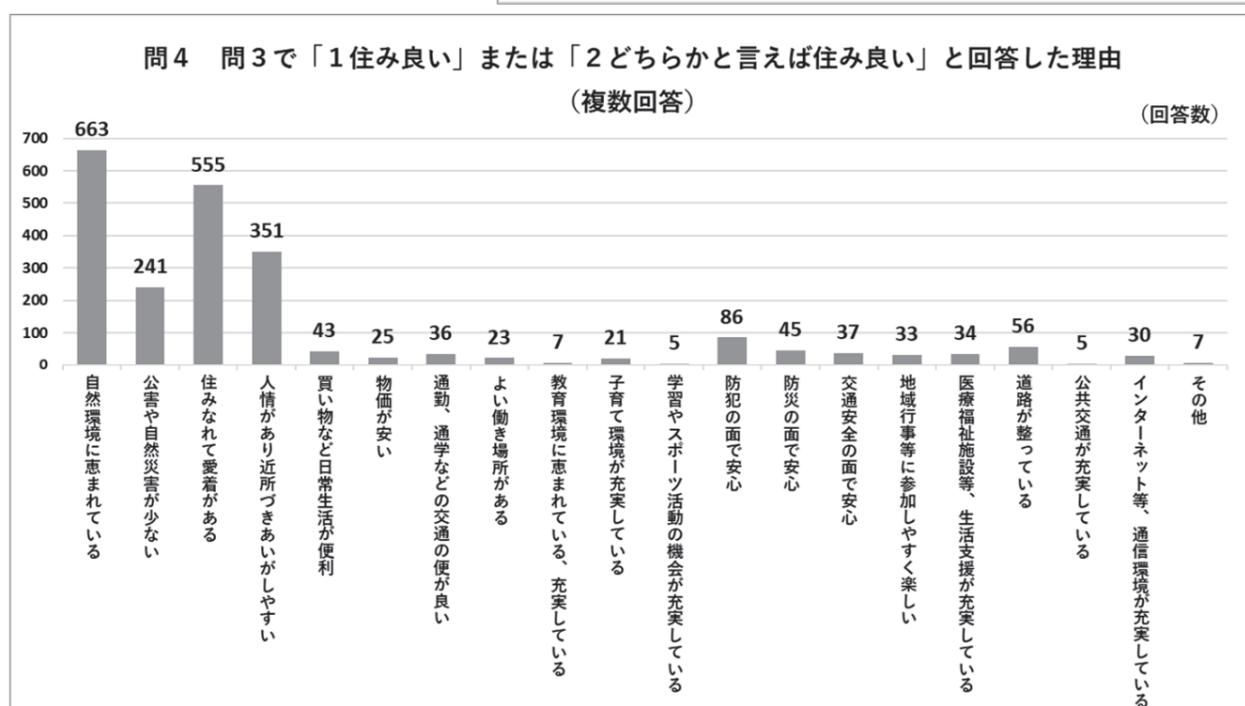
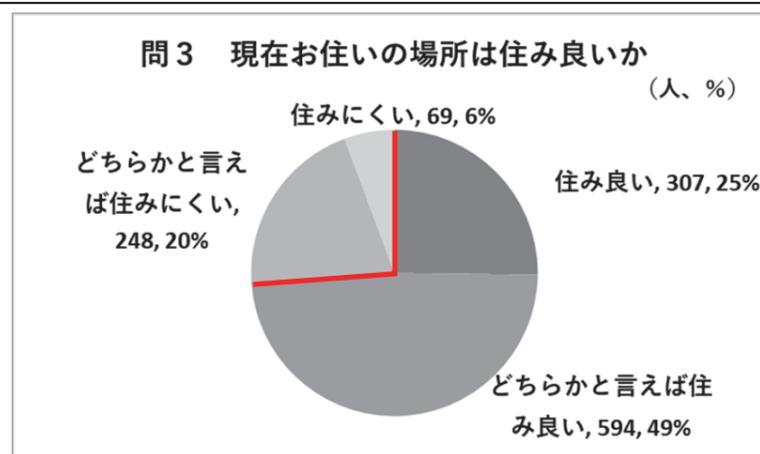
調査方法：各行政区長の協力により、市報と同時に高校生以上の住民全員に対して配布、回収。

実施期間：令和5年7月28日配布、8月31日までに回収

有効回答：1,320通（有効回答率61%）

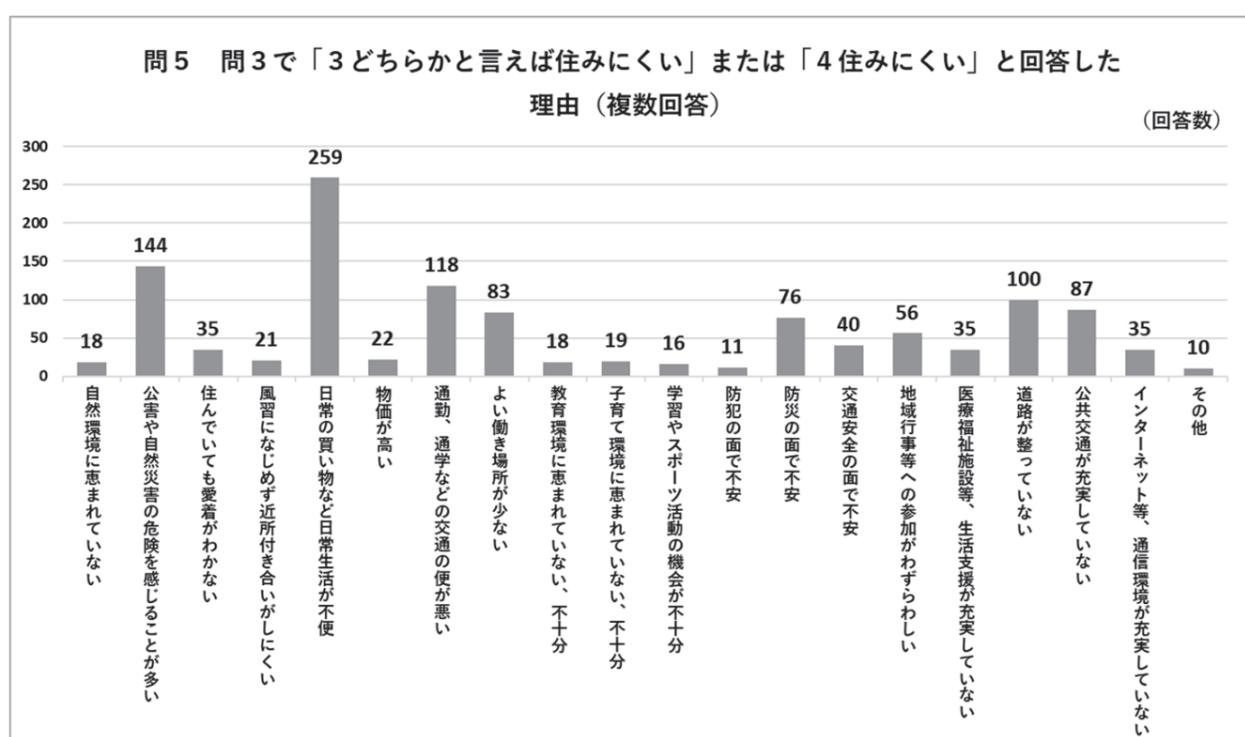
(1) 現在住んでいる場所が住み良い理由

- ・現在住んでいる場所が住み良いかどうかを問う設問では、「住み良い」、「どちらかと言えば住み良い」を合わせて74%が『住み良い』との回答。
- ・住み良いと回答した理由は、「自然環境に恵まれている」、「住み慣れて愛着がある」、「人情があり近所づきあいがしやすい」の選択が多く、自然環境や人間的つながりを評価した回答が多い結果。



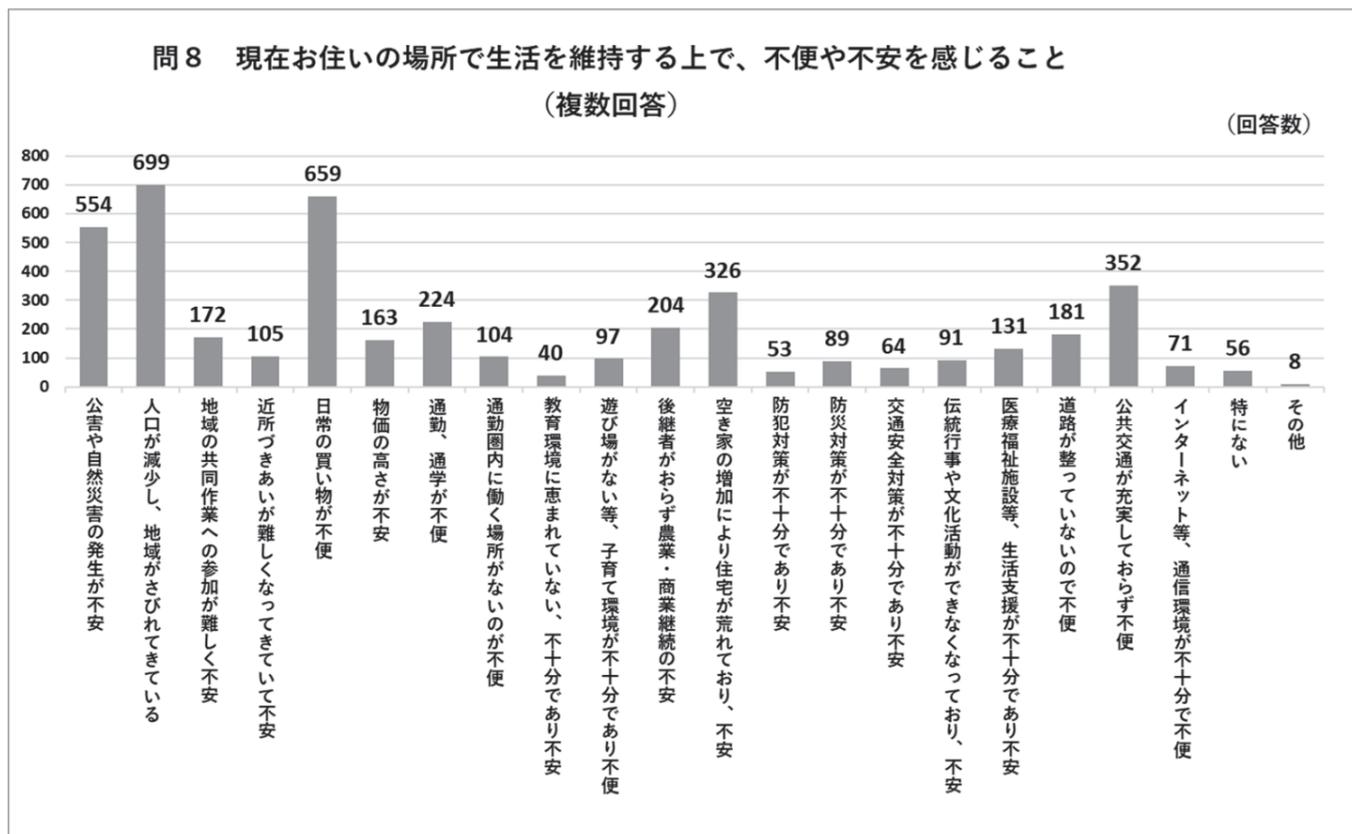
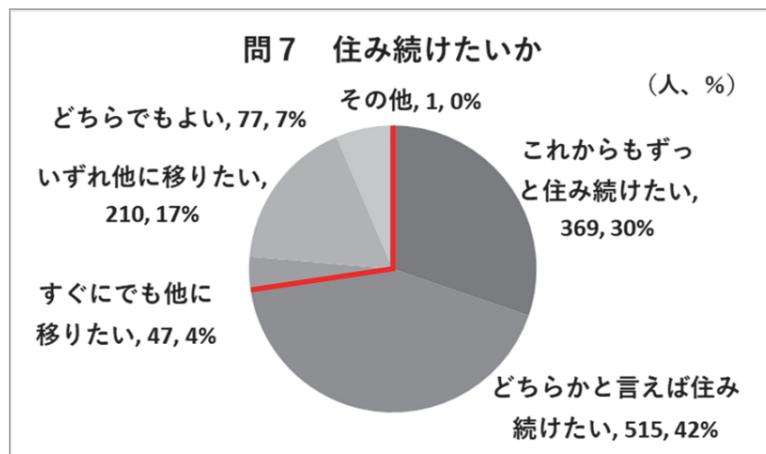
(2) 現在住んでいる場所が住みにくい理由

- ・現在住んでいる場所が、「住みにくい」、「どちらかと言えば住みにくい」を合わせて26%が『住みにくい』との回答。
- ・住みにくいと回答した理由は、「日常の買い物など日常生活が不便」、「公害や自然災害の危険を感じる人が多い」、「通勤、通学などの交通の便が悪い」、「道路が整っていない」、「よい働き場所が少ない」であり、買い物や通勤通学等の日常生活が不便であり、自然災害の危険性を住みにくい理由とする回答が多い結果。



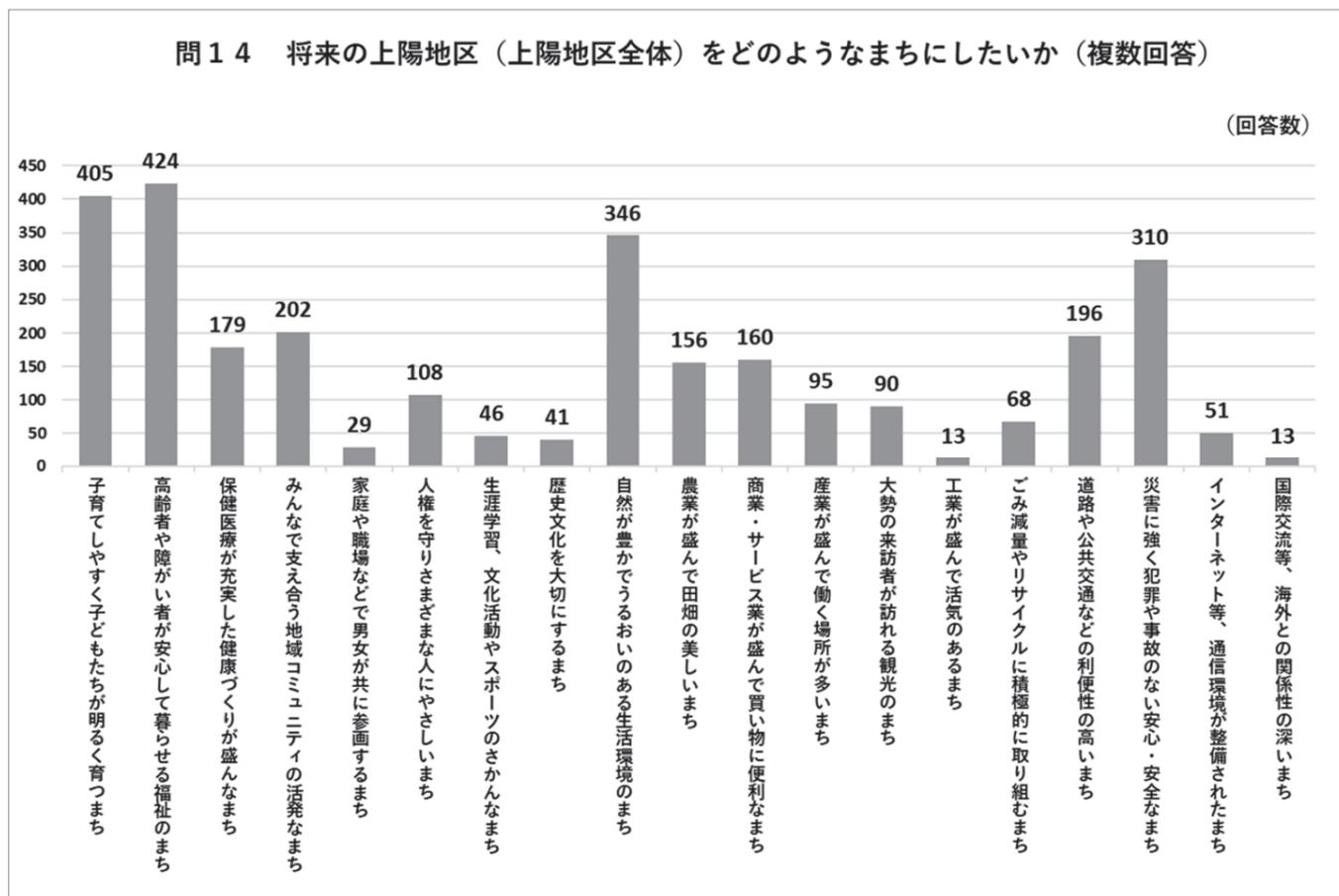
(3)現在住んでいる場所で生活を維持する上で不便や不満を感じること

- ・現在住んでいる場所にこれからも住み続けたいかどうかを問う設問では、「これからもずっと住み続けたい」、「どちらかと言えば住み続けたい」を合わせて 72%が『住み続けたい』との回答。
- ・一方、現在住んでいる場所で生活を維持するにあたって不便や不安を感じることを問う設問では、「人口が減少し、地域がさびれてきている」、「日常の買い物が不便」、「公害や自然災害が不安」、「公共交通が充実しておらず不便」、「空き家の増加により住宅が荒れており、不安」、「通勤通学が不便」とコミュニティの衰退や日常生活の不便、災害や犯罪発生への不安に関する回答が多い結果。



(4)将来の上陽地区をどのようなまちにしたいか

- ・将来の上陽地区をどのようなまちにしたいかを問う設問では、「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉のまち」、「子育てしやすく子供たちが明るく育つまち」、「自然が豊かでうるおいのある生活環境のまち」、「災害に強く犯罪や事故のない安全・安心なまち」と、高齢者も子供も安全安心に暮らせるまちを将来の上陽地区に望む回答が多い結果。



3-4. 小中学校児童生徒アンケート調査からみた上陽地区の実態（抜粋）

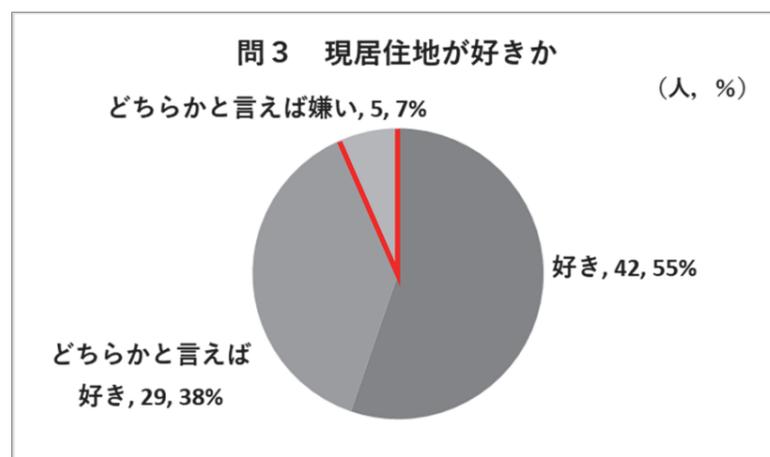
上陽北浜学園に通学する1年生から9年生までの児童生徒にアンケート調査を実施しました。

実施期間：令和5年7月、上陽北浜学園の協力により配布

有効回答：77通（有効回答率59.2%）

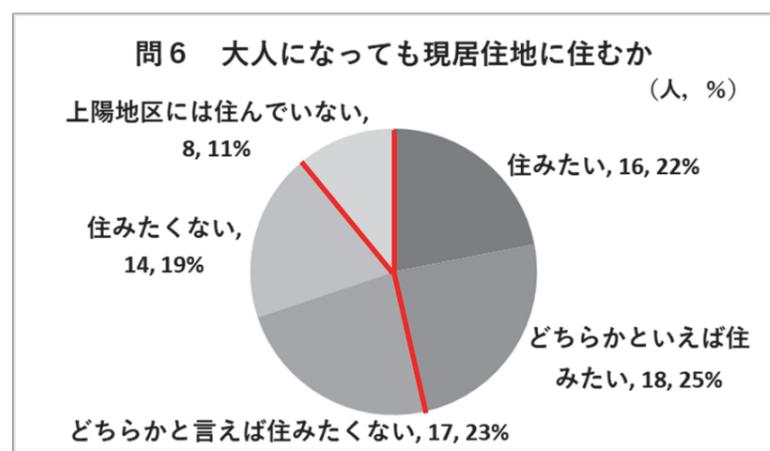
(1) 現在住んでいる場所が好きか

- ・今住んでいる場所が好きかどうかを問う設問では、「好き」が42人55%、「どちらかと言えば好き」が29人38%と合わせて93%が今住んでいる場所に好意的な回答。
- ・「どちらかと言えば嫌い」は5人5.7%の回答があったが、「嫌い」という回答は0人であった。
- ・自由回答では、「自然環境が豊か」、「近隣の人たちが優しい」、「街並みが良い」、「(お店など)特定の施設が良い」、「(地域の清掃活動等)地域活動への評価」、「学校生活が楽しい」等の回答。



(2) 大人になっても現在住んでいる場所に住みたいか

- ・大人になっても今の場所に住みたいかを問う設問では「どちらかと言えば住みたい」が18人25%、「住みたい」が16人22%、合計47%。
- ・一方、「どちらかと言えば住みたくない」は17人23%、「住みたくない」が14人19%、合計42%。
- ・『住みたい』理由の自由回答は、「住み心地が良い、住み慣れている、落ち着くから住み続けたい」、「親、友達がいるから住み続けたい」、「地元が好き」、「自然環境が良いから住み続けたい」、「近隣関係が良いから」との回答。
- ・『住みたくない』理由の自由回答は、「都会に住みたい」、「賑やかなところ、便利なところに住みたい」、「一人暮らしがしたい」、「生活（買い物、交通等）利便性が低い」、「災害が不安」、「虫が多い」との回答。



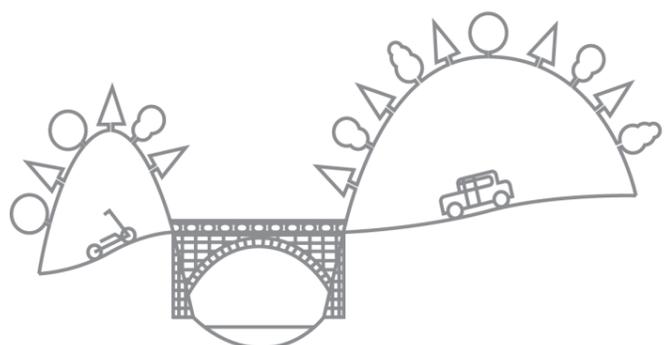
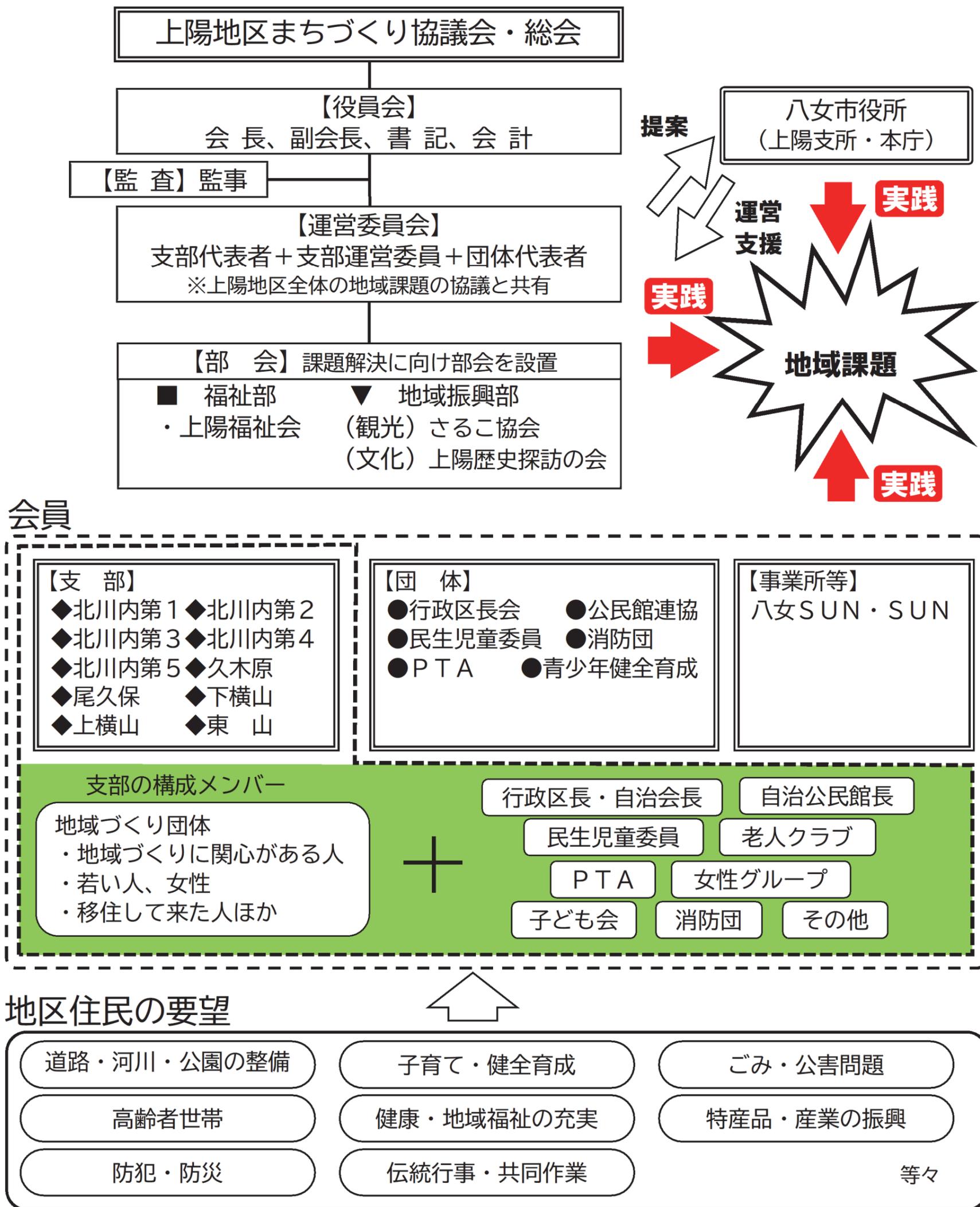
(3) 未来の上陽地区をどのようなまちにしたいか

- ・未来の上陽地区をどのようなまちにしたいかを問う自由回答では、「ここに生まれてよかったと思えるまち」、「人口を増やす」、「災害のないまち」、「のんびりして平和なまち」、「事件事故のないまち」、「道路整備を進める」、「自然いっぱいのままのまち」、「ホテルを元いたくらいにする」、「生活利便性を高める」、「知名度を上げる」、「やさしいまちにする」、「賑やかなまちにする」、「明るいまちにする」、「元気、活力のあるまちにする」、「行事や近隣交流を増やす」、「ごみのないきれいなまちにする」との回答。



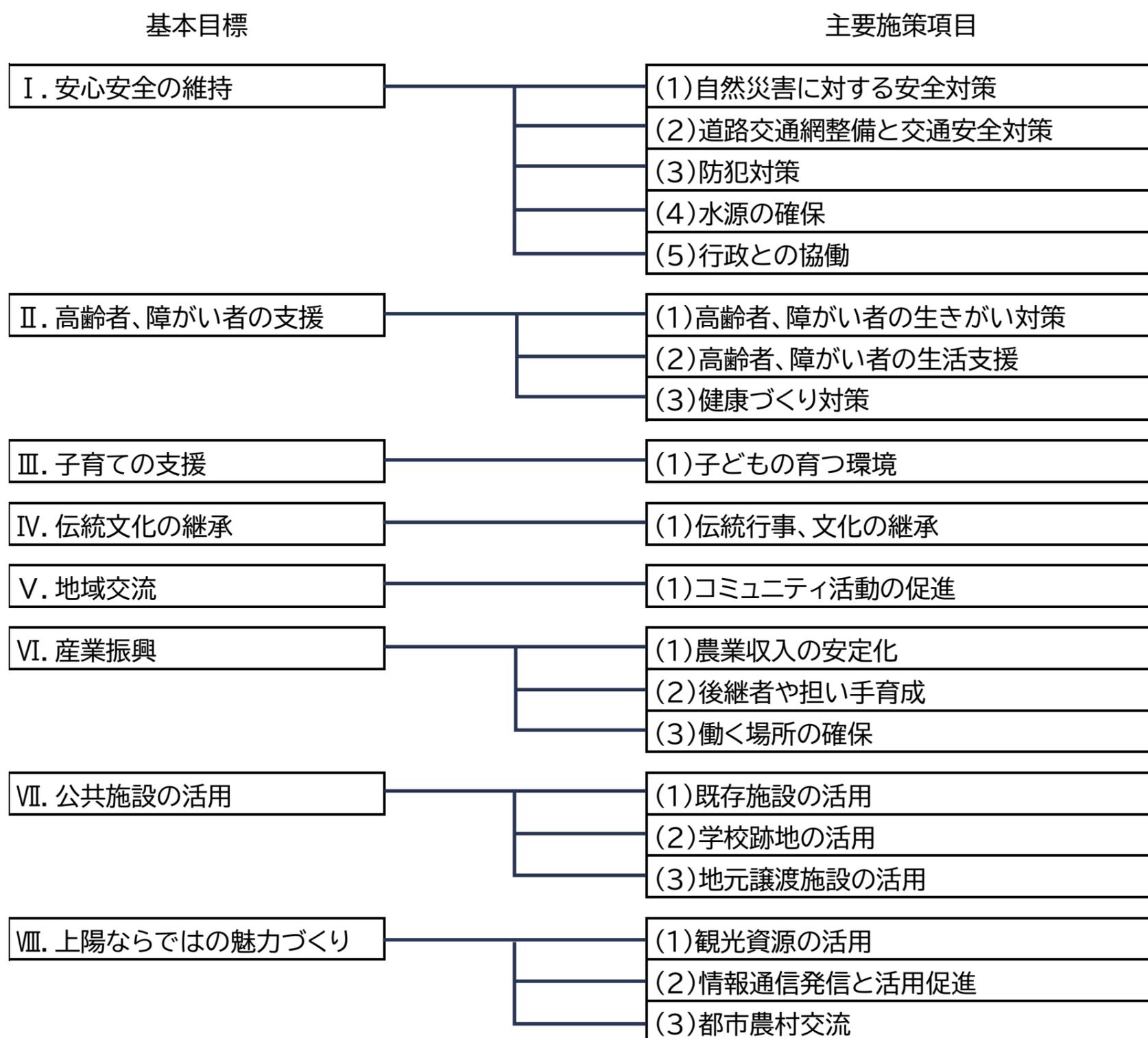
4-2. 推進体制

(1) 協議会組織図



4-3. 基本目標、主要施策項目

基本目標と、主要施策項目は以下の通りです。



4-4. 具体的な取り組みの実施主体と実施時期

具体的取り組みの実施主体とその実施時期は以下の通りです。（特に重要な取り組みは「●」で表記。）

I. 安心安全の維持							
主要施策	具体的な取り組み	実施主体			実施時期		
		行政	協働と	私たち	取り組み	早期に	案を練り
(1) 自然災害に対する安全対策	① 災害時の要援護者に対する支援		●		●		
	② 連絡網の確立(様々な場面で活用できる様に更新)		○		○		
	③ わかりやすい防災情報の提供(定点カメラ等の情報周知)	○			○		
	④ 防災訓練の実施		○			○	
	⑤ 災害時のライフライン確保、避難弱者対策		●		●		
	⑥ 災害が想定される崖や河川の点検、危険時の通報		○		○		
(2) 道路交通網整備と交通安全対策	① 交通危険箇所の調査と改善		●		●		
	② 主要生活幹線道路の改良		○		○		
	③ 交通危険箇所のカーブミラーや防護柵の設置	○			○		
	④ 通学路の安全確保(歩道の拡幅、街灯設置)		○		○		
	⑤ 災害時迂回経路の設定、整備	●			●		
	⑥ 主要地方道八女香春線北川内バイパスの早期実現	●			●		
(3) 防犯対策	① 登下校時の見守り活動			○	○		
	② 防犯灯の設置		○		○		
	③ 空き家の防犯対策と活用		○				○
	④ 防犯カメラの設置		○		○		
(4) 水源の確保	① 安心安全な飲料水確保・水源の維持		●		●		
(5) 行政との協働	① 道路・河川維持活動(道路愛護など)		○		○		
	② 環境保全活動(不法投棄など)、迷惑行為取り締まり		○		○		
	③ 合併浄化槽の普及促進と、農業用水・排水路の保全		○		○		
	④ SDGs目標達成に向けた取り組み		●		●		
II. 高齢者、障がい者の支援							
主要施策	具体的な取り組み	実施主体			実施時期		
		行政	協働と	私たち	取り組み	早期に	案を練り
(1) 高齢者、障がい者の生きがい対策	① ふれあいの場(集う場)の創出		○			○	
	② 高齢者の知恵や技術を生かす取組み		○			○	
	③ 収入に結び付く軽作業の掘り起こし		○			○	
	④ シニアクラブ活動の活性化と充実			○		○	
(2) 高齢者、障がい者の生活支援	① 乗合タクシー等の活用促進(ルールの緩和策の検討)、自動運転や自家用有償運送(ライドシェア)等の検討、お祭り等への外出支援		●			●	
	② 安否確認ネットワークの検討		○			○	
	③ 食材宅配サービス等の充実・周知		○		○		
	④ 買い物弱者対策としての移動販売車の導入・充実		●			●	
(3) 健康づくり対策	① 健康料理教室		○			○	
	② 健康スポーツ教室		○			○	
	③ ウォーキング活動の推進		○			○	

Ⅲ. 子育ての支援

主要施策	具体的な取り組み	実施主体			実施時期		
		行政	協働 行政と 私たち	私たち	取り 組み に む	早 め に む	案 を 練 り
(1)子どもの育つ環境	①子どもたちへの声かけ見守り活動			○	○		
	②子育て世代と経験世代との交流会		○			○	
	③子どもの居場所づくり、安全の家、遊び場等マップ		○			○	
	④食育活動		○			○	
	⑤医療費、教育費の補助等	●			●		
	⑥子育て世代のための住宅整備(市営の若者住宅等)	●			●		

Ⅳ. 伝統文化の継承

主要施策	具体的な取り組み	実施主体			実施時期		
		行政	協働 行政と 私たち	私たち	取り 組み に む	早 め に む	案 を 練 り
(1)伝統行事、文化の継承	①各地区に残る由来の伝承			○	○		
	②地域行事の継承(神事への参加)			○	○		
	③上陽の歴史文化の伝承		○			○	
	④文化活動の開催		○		○		

Ⅴ. 地域交流

主要施策	具体的な取り組み	実施主体			実施時期		
		行政	協働 行政と 私たち	私たち	取り 組み に む	早 め に む	案 を 練 り
(1)コミュニティ活動の促進	①あいさつ・声かけ運動(年代を問わず誰にでも)			○		○	
	②新たな地域コミュニティづくり(関係人口の増加等)		○		○		
	③地域間交流イベントの開催		○		○		
	④多世代交流イベントの開催		○		○		
	⑤男女共同参画の推進(女性グループ活動の推進)		○		○		
	⑥地域おこし協力隊、集落支援員との協力・活用		●		●		

Ⅵ. 産業振興

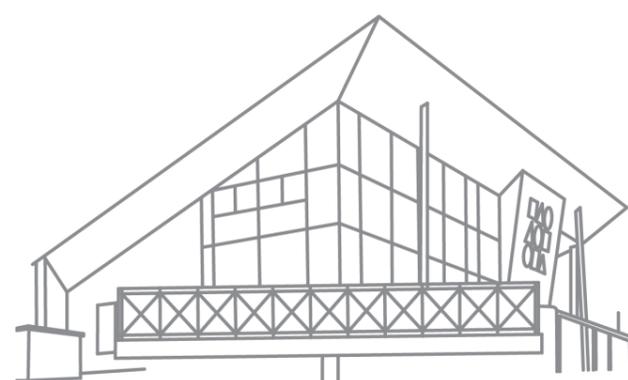
主要施策	具体的な取り組み	実施主体			実施時期		
		行政	協働 行政と 私たち	私たち	取り 組み に む	早 め に む	案 を 練 り
(1)農業収入の安定化	①特産品開発(6次産業化)の研究		○			○	
	②中山間地に適した作物の研究		○			○	
	③直売(ネット販売)の企画		○			○	
	④地産地消の推進		○			○	
	⑤鳥獣対策の推進(特に猪・鹿対策、ジビエとしての活用)		●		●		
(2)後継者や担い手育成	①新規就農者の受け入れ		○		○		
	②結婚相手の仲介		○		○		
	③農業法人の育成		○			○	
(3)働く場所の確保	①企業の誘致による働く場所の確保		○		○		
	②リモートの活用(サテライトオフィス等)		○			○	

Ⅶ. 公共施設の活用

主要施策	具体的な取り組み	実施主体			実施時期		
		行政	協働と 行政と 私たち	私たち	取り 組み に む	早 め に 組 む	案 を 練 り
(1)既存施設の活用	①上陽地区観光交流施設(旧ほたと石橋の館)の活用		●		●		
	②ふるさとわらべ館の活用		●		●		
	③支所と公民館の複合化	●			●		
(2)学校跡地の活用	①北川内小学校跡地の検討と活用		○			○	
	②わらべの里研修センターの活用		○			○	
	③横山小学校跡地の活用		○			○	
	④尾久保小学校跡地の新たな活用策検討		●			●	
(3)地元譲渡施設の活用	①栗林公民館の活用			○		○	
	②東山地域ふれあいセンターの活用			○		○	
	③久木原グラウンドの活用			○		○	

Ⅷ. 上陽ならではの 魅力づくり

主要施策	具体的な取り組み	実施主体			実施時期		
		行政	協働と 行政と 私たち	私たち	取り 組み に む	早 め に 組 む	案 を 練 り
(1)観光資源の活用	①ホテルと銘茶まつり		○		○		
	②八女上陽まつり(きんま選手権大会)		○		○		
	③ホテルを守る活動			●	●		
	④石橋を守る活動		●		●		
	⑤農村景観保全（耕作放棄地対策等）		●		●		
	⑥祇園祭(みこし・花火)		●		●		
(2)情報通信発信と活用促進	①地域紹介情報誌の発行		○		○		
	②家庭菜園付き空き家情報の発信	○			○		
	③週末農業者向け貸農園情報の発信	○			○		
	④農林業体験情報の発信		○		○		
	⑤ICT等を活用した上陽を知ってもらう活動		●		●		
(3)都市農村交流	①観光施設(わらべ館・ほたる館)連携、吊り橋再架橋	○			○		
	②さるこ(フットパス)コース整備		●		●		
	③グリーンツーリズムの推進(川遊び、キャンプ、宿泊、レジャーライアスロン等)、収益事業化		●		●		



5. 計画の策定経過

5-1. 計画の策定経過

本計画は下記スケジュールで策定しました。

日程	名称	場所	参加人数	内容
令和5年				
5月23日	第一回策定委員会	上陽公民館	24名	・委員、役員選出 ・スケジュール決定 ・上陽地区の現況・課題抽出ワークショップ
7月18日	第二回策定委員会	上陽公民館	16名	・住民アンケート内容検討 ・現行計画の評価票回収
7月28日	住民アンケート調査実施	・小学生以上の住民を対象に区長会を通じてアンケート調査票を配布（約960世帯2000名）		
8月29日	住民アンケート回収	アンケート調査票の回収		
9月	住民アンケート集計分析	アンケート集計、分析		
10月27日	第一回ワークショップ 第三回策定委員会	上陽公民館	32名	・アンケート結果を踏まえた地域住民ワークショップと策定委員会を同時開催
11月21日	第四回策定委員会	上陽公民館	18名	・アンケート・ワークショップ結果を踏まえて作成した計画素案に関する協議
12月6日	第二回ワークショップ	上陽公民館	22名	・将来像、基本目標設定等に関する地域住民ワークショップ
12月21日	第五回策定委員会	上陽公民館	18名	・計画素案に関する協議
令和6年				
1月25日	第六回策定委員会	上陽公民館	17名	・計画案の提示、計画内容の承認
2月6日	まちづくり協議会 運営委員会	上陽公民館	13名	・計画案の提示、計画内容の承認
2月	地域振興計画製本	・計画書の印刷製本		
3月	計画書配布	・計画書を全戸（960世帯）に配布		

以上



上陽地区地域振興計画(第2次)

令和6年3月

上陽地区まちづくり協議会

策定協力：株式会社建設技術センター



上陽地区地域振興計画 (第2次)